NPO法人八代市スポーツ協会

八代市民プール監視員勤務条件

勤務期間	令和４年７月２０日～令和４年８月２４日
就業の場所	八代市民プール　　八代市緑町１１番地１号
従事すべき業務の内容	プールの監視及び管理運営業務 ① プールの監視業務及び一般開放の運営に関すること ② プール施設の維持管理及び機械電気設備の運転等について ③ プール内外の清掃及び駐輪場の整理について
始業･終業時刻 休憩、休息時間	1. 始業・終業の時刻等（勤務割り振りによる） 始業時刻　8時30分　　終業時刻　17時15分 ※都合により変更する場合有り。 2. 休憩時間　６０分　　休息時間 3. 所定時間外労働の有無　無
休　日	1. 毎週　２日間程度（業務シフト表による）
休　暇	1. 年次有給休暇　無 2. 特別休暇　無
賃金等	1. 基本賃金　日・月給　（時給　900　円程度） 2. 諸手当　無 3. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ. 所定時間外　法定超　25% ロ. 休日　法定休日　35%　　法定外休日　25% ハ. 深夜勤務　25% 4. 賃金締切日　毎月　月末 5. 賃金支払日　毎月　10日（休日の場合は前日） 6. 賞与　無 7. 退職金　無
退職･解職等	解職・自己都合退職の手続（退職する30日以上前に通知または届出が必要）
その他	・社会保険の加入状況　無 ・雇用保険の適用　無 ・その他 ・就業に関する定めは、本会職員就業規則及び準職員就業規則による。